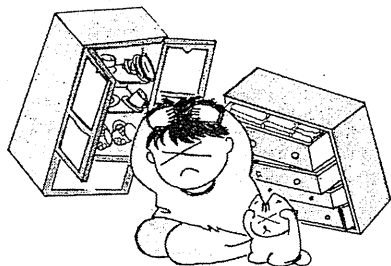


# 板橋区高齢者世帯等

## 家具転倒防止器具取付費用



### 助成事業のご案内

区では、地震災害の備えとして、寝室・居室等の家具に転倒防止器具(L字型金具等)を取り付け、その費用を助成します。

#### 対象世帯

- ❖ 65歳以上の高齢者のみの世帯
- ❖ 障がい者のみの世帯
  - ・身体障害者手帳4級以上
  - ・愛の手帳4度以上
  - ・精神障害者保健福祉手帳1級
  - ・難病患者
- ❖ 65歳以上の高齢者と上記障がい者のみと18歳以下のお子さんで構成される世帯

#### 助成できる費用の限度額

- (1) 調査費用 7,000円
  - (2) 器具及び取付工事費用 6,500円
- ※ 限度額を超えた分は自己負担となります。

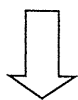
#### 助成対象となる場所

主たる居室(寝室・居室・台所など)

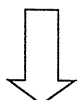
#### 注意事項

- ※必ず事前に申請が必要です。既に取り付けられた器具、工事代等は助成の対象になりません。
- ※テレビや冷蔵庫等、電化製品にL字型金具等の器具を取り付けることはできません。
- ※壁や家具に直接穴を空け、L字型金具等を取り付けます。住居が借家の場合は家屋所有者の承諾書が必要となります。

#### 申請手続き



#### 調査



#### 取付・工事

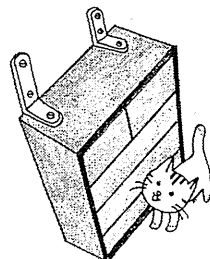
「高齢者世帯等家具転倒防止器具取付費用助成申請書」(以下申請書)を相談申請窓口(裏面参照)に提出して下さい。

住居が借家の場合は、申請書と家屋所有者の「承諾書」が必要となります。

家具の状況等を確認するため、区の指定事業者(以下「事業者」)が、日程を調整してご自宅に訪問します。調査時に、工事費用の見積と、工事の説明を受けていただき、工事に必要な「家具転倒防止調査票」に申請者氏名を記入、押印して下さい。

区は、事業者からの調査報告を受け、内容を審査し「助成給付決定通知書」及び「費用助成給付券・受領書」をご自宅へ送付します。

再度、事業者が日程を調整し、ご自宅に訪問します。工事終了後、「費用助成給付券・受領書」を事業者に手渡して下さい。



# 相談・申請窓口

## 【1】65歳以上の高齢者のみ世帯の方

窓口名称		住所	電話番号
長寿社会推進課	高齢者相談係	板橋2-66-1 区役所北館2階15番窓口	3579-2464
おとしより保健福祉センター	管理係	前野町4-16-1	5970-1119

## おとしより相談センター(地域包括支援センター)

窓口名称	担当地区	所在地	電話番号
板橋	加賀1丁目、2丁目(1番~5番、12番~18番)、 板橋1丁目、2丁目(1番~17番、22番~53番、56番~69番)、3・4丁目、 大山東町(17番、19番、21番~25番、28番、30番~55番)	加賀1-3-1	5248-2892
熊野	板橋2丁目(18番~21番、54番、55番)、大山金井町、 大山東町(1番~16番、18番、26番、27番、29番)、熊野町、中丸町、 幸町(1番~6番)、南町	中丸町27-11	5926-6566
仲宿	加賀2丁目(6番~11番、19番~21番)、稲荷台、仲宿、氷川町、栄町	加賀2-1-1	5944-4611
仲町	大山町、幸町(7番~66番)、大山西町、弥生町、仲町、中板橋、 大山東町(20番、56番~60番)	仲町20-5	5917-5201
富士見	本町、大和町、双葉町、富士見町	常盤台1-21-20	5392-0023
大谷口	大谷口1・2丁目、大谷口上町、大谷口北町、向原1~3丁目、小茂根1・2丁目	向原3-7-8	5964-5620
常盤台	上板橋1~3丁目、常盤台1~4丁目、南常盤台1・2丁目、東新町1丁目	常盤台4-36-6	5398-8651
清水	清水町、蓮沼町、大原町、泉町、宮本町	泉町16-16	3558-6500
志村坂上	志村1~3丁目、小豆沢1~4丁目、坂下1丁目(1番~26番、28番)、 東坂下1丁目、相生町(1番~12番11号、13番~16番)	小豆沢1-12-4	3967-2131
中台	若木1~3丁目、中台1~3丁目、西台1丁目、2丁目(1番~30番4号、41番、 42番)、3丁目(1番~46番、48番~54番)、4丁目	若木1-21-3	3933-8875
蓮根	蓮根1~3丁目、坂下1丁目(27番、29番~41番)、2丁目、3丁目、 東坂下2丁目、相生町(12番12号と13号、17番~26番)	東坂下2-2-22	5970-9106
舟渡	舟渡1~4丁目、新河岸1・2丁目、高島平7~9丁目	舟渡3-4-8	3969-3136
前野	前野町1~6丁目	前野町2-30-9	5915-2636
桜川	小茂根3~5丁目、東山町、東新町2丁目、桜川1~3丁目	小茂根4-11-11	3959-7485
下赤塚	赤塚1丁目、2丁目、5丁目(1番~17番)、6~8丁目、 赤塚新町1~3丁目、大門、四葉1丁目(3番10号、4番~31番)、2丁目	四葉2-21-16	3930-1821
成増	赤塚3丁目、4丁目、5丁目(18番~36番)、成増1~4丁目	成増4-14-18	3939-0678
三園	高島平4~6丁目、成増5丁目、三園1・2丁目、新河岸3丁目	成増5-6-3	3939-1101
徳丸	西台2丁目(30番5号~17号、31番~40番)、3丁目(47番、55番~57番)、 徳丸1~8丁目、四葉1丁目(1番~3番(3番10号を除く))	徳丸3-32-28	5921-1060
高島平	高島平1~3丁目	高島平2-32-2	5922-5661

## 【2】身体障害者手帳4級以上のみの世帯・愛の手帳4度以上のみの世帯・精神障害者1級のみの世帯・難病患者等のみの世帯

上記にあげた世帯の構成員のみの世帯及び18歳以下のお子さんと構成される世帯

窓口名称	住所	電話番号	FAX
板橋福祉事務所 障がい者支援係	板橋2-66-1 区役所北館 2階①	3579-2460	3579-2364
赤塚福祉事務所 障がい者支援係	赤塚6-38-1 赤塚支所 地下1階	3938-5118	3938-5820
志村福祉事務所 障がい者支援係	蓮根2-28-1	3968-2339	3965-0180